

**平成29年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成29年 3月 1日
○開議日時 平成29年 3月 7日 午前10時01分
○散会日時 平成29年 3月 7日 午後 1時32分

○出席委員（15名）

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 中村正彦君 | 副委員長 | 田嶋弘一君 |
| 委員 | 二ツ森英樹君 | 委員 | 小坂義貞君 |
| 委員 | 澤田公勇君 | 委員 | 听清悦君 |
| 委員 | 岡村茂雄君 | 委員 | 附田俊仁君 |
| 委員 | 佐々木寿夫君 | 委員 | 瀬川左一君 |
| 委員 | 盛田惠津子君 | 委員 | 松本祐一君 |
| 委員 | 田島政義君 | 委員 | 白石洋君 |
| 委員 | 三上正二君 | | |

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------------|-------|------------------|--------|
| 町長 | 小又勉君 | 副町長 | 似鳥和彦君 |
| 総務課長 | 鳥谷部昇君 | 支所長 (兼庶務課長) | 八幡博光君 |
| 企画調整課長 | 高坂信一君 | 財政課長 | 金見勝弘君 |
| 地域おこし 総合戦略課長 | 田嶋邦貴君 | 会計管理者 (兼会計課長) | 加藤司君 |
| 税務課長 | 鳥谷部勉君 | 町民課長 | 甲田美喜雄君 |
| 社会生活課長 (兼城南児童館長) | 氣田雅之君 | 健康福祉課長 | 田嶋史洋君 |
| 商工観光課長 | 附田敬吾君 | 農林課長 | 天間孝栄君 |
| 建設課長 | 仁和圭昭君 | 上下水道課長 | 原田秋夫君 |
| 教育委員会委員長 | 附田道大君 | 教育長 | 神龍子君 |

| | | | |
|-------------|----------|--|-----------|
| 学務課長 | 中野昭弘君 | 生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長) | 鳥谷部 慎一郎 君 |
| 世界遺産対策室長 | 小山彦逸君 | 農業委員会会長 | 高田 武志 君 |
| 農業委員会事務局長 | 町屋 均 君 | 代表監査委員 | 野田 幸子 君 |
| 監査委員事務局長 | 原子保幸君 | 選挙管理委員会委員長 | 古屋敷 満 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 甲田 美喜雄 君 | | |

○職務のため会議に出席した事務局職員

| | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 原子保幸君 | 事務局次長 | 中村孝司君 |
|------|-------|-------|-------|

○会議を傍聴した者（5名）

○会議の経過

○委員長（中村正彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第10号平成29年度七戸町一般会計予算から議案第18号平成29年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目を明示していただき、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第10号平成29年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防施設費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、議案第10号平成29年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

13ページ、1款1項1目個人から、19ページ、9款1項1目地方交付税まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 14ページ、1款2項1目1節の固定資産税について伺います。

前年度よりも約9,000万円ほど高くなっているのですが、これはどういう見通しでこうなっているのでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

9,000万円ほど増額を見越しておりますが、その主な内訳は償却資産の新幹線開業5年を経過しまして、鉄道運輸機構分の大臣配分の軽減の減少による増額が4,800万円強ほど。平成28年度より増額しておりますが、平成28年度は補正対応としております。そのほかに、太陽光関連の償却資産の増加が3,300万円ほど強の増を見越してお

ります。その他については、家屋の新增築家屋の追加によるもので、トータル9,000万円余りの増額となっております。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 新幹線の軽減が外れてこうなったと言うのですが、これは今、4,800万円なのですが、これは見通し的に来年、再来年、この後どのように変化するのか伺います。

それから、もう一つは太陽光なのですが、3,300万円ということなのですが、太陽光はいろいろな事業者が広く事業を展開しているわけですが、そういうのが多分、町のほうにも計画として上がってきているわけですが、と思うのですが、それでいわゆる太陽光の固定資産税の見通しというのはどうなのか。この辺によって、町の固定資産税全体が影響を受けるわけですから、その辺について伺います。

○委員長（中村正彦君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

鉄道運輸機構の償却分ですけれども、平成28年から5年間は、この金額が維持されるものと推測されます。その後、軽減が外れますので、開業後11年度から普通、軽減なしの状態償却資産が配分されると見込まれます。

償却資産の太陽光のほうですけれども、今年度は3,300万円強の増額を見越しておりますが、太陽光関連の償却資産のピークは、平成30年から平成32年がピークになり、おおむね1年間で2億円余りの償却資産の増額になるものと推測されます。太陽光の耐用年数に関しては17年間ですので、大体平成45年までが耐用年数となっておりますので、17年間で総額13億前後の償却資産になるものと推測されます。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 新幹線の関係ですが、11年たつと償却が終わるということでの理解で、11年後の、これから新幹線の固定資産税というのは、どういうふうが続いていくか、もう一度お願いします。

○委員（佐々木寿夫君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） 開業5年までが最大の軽減を受け、6年から10年までが若干の軽減になります。11年度からは軽減が外れた状態で普通の償却となります。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（田島政義君） 税務課長、前も委員会的时候、ちょっとお話ししていたのですが、固定資産税、町長、町の通り、これは昔からそのままの積算なのです。そうすると国保にスライドしていますので、今、シャッター通りだと言われている商店の方々も、固定資産ですから無理してでも払わないとならないものですから、その辺、軽減するとなれば大変なことなので、町の収入ががらりと変わりますから大変なことになるのですが、その

辺、通りの商店街の方々についての何かがあるのか、考えていただいているでしょうか。急で申しわけないのですが。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は急で、ちょっとはっきりとはこれを申し上げることできません。調べてみないとわかりませんが、シャッター通りで、ほとんど営業していない店のことだと思うのですけれども、いわゆるそこに賦課していると。その辺の何らかの軽減措置がないとこれは大変だということだと思うのですがね。もっともだと思います。これはやはり、一応調べてみて、今、ここでどうこうというのは、ちょっと答えられませんので、その辺はもうちょっと時間をいただきたいと思います。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 19ページ、9款1項1目地方交付税ですが、地方交付税が昨年の37億円から、ことしは35億5,000万円と1億5,000万円ほど減額になっているわけです。これは普通交付税が減額されているのですが、この減額というのは多分、一本算定による減額だと思うのですが、その内容をもう少し詳しく教えてください。

○委員（佐々木寿夫君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、普通交付税が減額している大きな要因は、一本算定への段階的縮減によるものでございます。平成29年度は縮減率が50%でございます。50%で34億円。今後、平成30年度は30%、33億円。平成31年度は10%、32億円。平成32年度から一本算定に切りかわることとなっておりますので、今、御説明いたしましたとおりの予算を見込んでおります。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 一本化によって、まず今年度は34億円。これからさらに平成30年度は32億円となっているのですが、このほかに32億円とか34億円とかというのは、そのようなことで算定したと思うのですが、このほかに人口の減少とか、例えば小学生、中学生の減少とか、それから学校が統合すれば学校の数も減ってくるわけですよ。こういうことによる算定を見込むと、例えば平成30年度の32億円とかというのは、これはもっと減ることになるのですか。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

先ほど申しあげました金額に関しては、一本算定によるものにあわせて、今、委員がおっしゃいましたとおりの、基準財政需要額が減る要因となる人口減少であったりとか学校の統廃合、そういったものを見込んだもので財政計画を今、立てております。

なお、新年度統合になる天間林中学校、新しい中学校に1校になるのですが、平成29年度の予算に関しては、それはまだ反映されておられませんので、ただし、今後はそのよう

に学校数が減ったりすると、どんどん交付税の算入率が下がってまいります。

以上でございます。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） この地方交付税が一本算定によって減らせていくと。国はその代わりに合併特例債などを準備していたのですが、この地方交付税のいわゆる基準財政需要額をふやす方法というのはないのですか、これは。その辺については、どのように考えていますか。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） 基準財政需要額をふやす方法ということですが、それはやはり町の財政規模が大きくなることによって、当然、基準財政需要額もふえることになるのですが、現状の縮減に向かっている段階では、逆に言うと、財政需要が多くなるということは、その分、町が負担になりますので、そういった政策は、まずは人口減少に歯どめをかけたりとか産業の活性化に向けていく、そういった取り組みが重要になってくると思います。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、20ページ、10款1項1目交通安全対策特別交付金から、22ページ、12款2項4目商工手数料まで発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、22ページ、13款1項1目民生費負担金から、26ページ、14款3項3目農林水産業費委託金まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 23ページ、13款2項3目衛生費補助金の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業費補助金18万円。これについてちょっと内容を教えてください。

○委員長（中村正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えします。

がん検診、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの受診を促進し、がんの早期発見につなげることにより、がんによる死亡者数の減少を図ることを目的としてやったものでございます。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 新たなステージというのは、これに入ったがん検診ということになるから、普通のがん検診とはまた違うような感じがするのですが、その辺はどういうことですか。

○委員長（中村正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えします。

新たにステージに入ったがん検診と、この要綱がただ新たなステージに入ったという、新しい事業に取り組んだということをごさいますて、特段中身のほうについては変わってごさいますせん。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 25ページ、14款2項4目のところの農業委員会交付金のところで、若干、私、説明を受けて大体のことは、わかっているのですけれども。1月に農業委員を公募して、2月に選考委員会をやって、3月の議会に農業委員を上げるというように私たちが聞いた記憶が12月であるのですけれども、今回その案件が上がっていないのだけれども、どういう状況かをお聞きいたします。

○委員長（中村正彦君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

農業委員につきましては、7月20日以降、新たな農業委員が選考されるということになりまして、先般1月31日までに推薦ということで公募しております。

現在19名の方が申し込みをされておりますけれども、予定でありますと3月の議会に人事案件ということで提案するという予定でしたが、実は選考するに当たって、公募した方の一人一人を点数化しなければならないと。その点数化するためには、それぞれ応募した方を個別に調査をしなければならないということで、それに時間を要するというようなことで、予定ですと今月中、もしくは4月の最初に選考委員会を開いて、その後に議会のほうに提案したいというふうに予定を考えております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 全く失礼な言い方になるかと思うのですけれども、本来、今まで農業委員といえば選挙とか役場からお願いされてなるとかというふうになっているのですけれども、このたび公募で1月の広報に農業委員になりたい、やってみたい人みたいな形で上がっているのだけれども、なかなかその辺も若い世代には説明不足ということもあって、もしこうやって延ばせる、大体ちょうど3月で地域の総会、常会なりあるのですけれども、そういう形の中で地域からも代表という形もあったかというように私が思うのですけれども、これだけ延ばすことがあるんだったら、広報の仕方も、もう少し考えてもよかったのと、一つ公募してから選考委員会をどうしたらいいかという考え方をするほうが、私は逆におかしいような感じがするのですけれども、その選考委員というのは、どうやって選考されるのですか。

○委員長（中村正彦君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

選考委員につきましては、具体的に言いますと農協、農業者団体、それから農協関連の

女性婦人部とか、あとはもちろん行政も入りますけれども、それらで大体委員が6名程度を予定しております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（田島政義君） さっきの7番委員が質問したの、やはりこれは文言がよくない。新たなステージに入るといって、やはり、がん患者に対しての補助事業であれば、普通の予算のがん検診の補助で私はいいと思うのだけれども、新たなステージといえば、やはりステージという言い方だと、なじまないのではないのかな。

どうですか、課長。

○委員長（中村正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えします。

この事業は平成29年度から新しい総合支援事業というふうな形のものでありまして、私どもが受けた名称でございまして、こちらで付けたものではございません。

○委員長（中村正彦君） 12番委員。

○委員（田島政義君） 副町長。

今のような答弁なのだけれども、県、国がそのままで新たなステージといつて、やはりがん患者に対してステージ1から5とかとあれば、取り方によると新たなといつて前のかかった方が、もう1回がんになったのかなといつて、何となくそういうニュアンスになるのだけれども、その辺は、あなたが一番詳しいからどうぞ。

○委員長（中村正彦君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） お答えいたします。

私も近親者が、がんになった経験ありますので。

確かに新たなステージといつてステージが上がるといつて、いわゆる悪化するといつて意味にも受け取られますが、これは恐らく違うステージ。そういうステージではないと思ひます。健康福祉課長も本当はこういう名前に、本来、我々もしたくないのですが、国庫補助金の絡みで、どうしてもこれを付けざるを得えなかつたといつて、御了解いただきたいと思ひます。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、26ページ、15款1項1目財産貸付収入から、28ページ、16款1項2目指定寄附金まで発言を許します。

15番委員。

○委員（三上正二君） 28ページの15款2項1目の不動産売払収入のことについて。

先般の各委員会に説明があつたと思ひますけれども、当町において必要な分以上といつてのかな、それが2.7倍もそういう施設があるといつて話の説明があつたのですけれど

も、その絡みがあるのですか、これは。というのは、前年度で700万円のやつが今年度1,200万円にもなっているのだけれども。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

ここに掲げています町有財産の売払収入については、県の家畜市場敷地を町が売却したものの平成29年度の歳入が主なもので、今、委員がおっしゃいました公共施設とマネージメント計画に基づいた資産財産の売り払いは、これには含まれておりません。

○委員長（中村正彦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） わかりました。

それでは、多分、本年度の予算にはのらないだろうとは思いますが、そうすれば、いずれにしても、そういうふうな約3分の1あればいいと。3分の1強あればいいんだということになるのでしょうかけれども、当然、学校統合したり、いろいろなことに見直しされればなると思うのですが、そうすれば、それはいつごろからのそういう形が予算とかそのように、金額は別として、反映される、計画にのせるつもりなのでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず、総合施設管理計画、七戸町のマネージメント計画については、今現在、パブリックコメントで最後、町民の皆様の意見を聞いております。これは、それを聞いて、修正等加えた後に計画として提示することになるのですが、それに基づいて今後、町が抱えるいろいろな公共施設、箱物もあれば土地もあるのですが、こういった施設の今後のあり方について細部の行動計画を立てていきます。

その行動計画を立てた後の、利用者も少なくて廃止する施設になれば、当然、取り壊して売却したりとかということになるのですが、今現在の段階においては、この施設をどうこうするか、平成29年度には、この土地を売ってどのようなにするというような具体的な計画までは、でき上がっておりませんが、財政課で抱える遊休資産については、もう完全に使っていないものでありますので、それは順次、競売なりにつけられればと考えております。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、28ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から32ページ、20款1項4目教育債まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 31ページ、20款1項1目総務債1節の臨時財政対策債についてですが、この臨時財政対策債というのは、これは本来であれば町の交付金算入の経費で、これはまず町債でやる必要がなかったのが、法律が変わってこうなりましたが、確認

します。この臨時財政対策債の2億円というのは、これは国のほうから幾ら、何%出ていましたか。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

臨時財政対策債については、先ほどの地方交付税との関連がございます。というのは、基準財政需要額から基準財政収入額を引いて交付税が算入されるのですが、それを入れてもなおかつ、町の基金とか導入しても財源的に不足した場合に臨時財政対策債を発行できることとなっております。

ここに掲げている2億円というのは、平成29年度の町が見込んでいる起債になるのですが、国からは町村の規模によって臨時財政対策債の額がある程度示されてはおりますが、それはあくまでも借りられる幅と申しますか、そういうものになります。これはいわゆる赤字国債とも言われるもので、ここで借りた部分に関しては、翌年度以降に町のほうに交付金として入ってくることとなっておりますので、全額、交付税算入されるというようになっております。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そうすれば、臨時財政対策債2億円やっているのですが、いわゆる町で借りれる幅というのはどれぐらいになっていきますか。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

平成29年度予算において、国、県のほうから示されたのは、細かい数字までは手元に資料がないので申し上げられないのですが、3億4,000万円ほどだったと思います。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 3億4,000万円、この臨時財政対策債というのは国でみんな次の年で交付金に算入するとすれば、これはまず国の収入ですから、これは借りれば借りても戻ってくるという感じがするのですが、では、これ全部3億円使って事業を組んだらどうかということについて、副町長、答弁をお願いします。

○委員長（中村正彦君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 臨時財政対策債、満額借りて事業の幅を広げるということですが、けれども、翌年度全額返ってくるわけではなくて、何年間に分けて戻ってくるというのが一つ。それから、当然利息分は払わなければいけない。それから、交付税100%来るわけではございませんので、そういう意味ではやはり事業にあった分借りるとというのが望ましいと思います。満額借りれば健全財政というわけではないと思います。

○委員長（中村正彦君） 5番委員。

○委員（岡村茂雄君） 28ページの17款1項4目財政調整基金繰入金、4億2,000万円以上です。取り崩しの予定なのですが、これ見ますと、平成23年ころには14億円ぐらいあったのですけれども、すぐ毎年のように取り崩ししてきているのですが、仮に

平成29年度分の財政調整基金を取り崩しすれば、どれぐらい残りますか。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

平成27年度末の基金残高が8億7,821万円ございました。今般の3月補正で平成29年度の取り崩し予定額については3億5,560万3,000円となっております。これを受けて平成28年度末基金残高は5億2,276万円となりますが、それから平成29年度の繰り入れ予定額4億2,376万7,000円を引くと、平成29年度末基金残高は9,899万3,000円となっております。

しかしながら、今後まだ収入として見ておりません特別交付税が約2億から2億5,000万円ほど3月の下旬に入ると見込んでおりますので、それを足すと平成29年度基金末残高は3億円ちょっとかなというように試算しております。

○委員長（中村正彦君） ほかに、ありませんか。

15番委員。

○委員（三上正二君） 31ページの20款1項2目農林水産業債。

先般、町長が7番議員の一般質問に対して、水田の稲作農家がこれからはどうにもならなくなると。どうにもならなくなるといいう言い方がおかしい、失礼なのだけれども。変わっていかねばならないという形の中で、畑作に軸足を置いたという説明ありましたですけれども、答弁がありましたですけれども、水田が畑作、また集積化するためには何が問題なのですか。

というのは、要するに地下水が高いから、なかなか畑作ができないわけでしょう。となると、どうしても土場川の土地改良ではないけれども、区画整理とかそういう土地改良をしなければ、なかなか畑作化というのは進まないと思うのですけれども、ただその中で町債がいいのか、補助事業だったら短期でやれるという代物ではないと思いますので、そうならばこの前、町長が答弁した形の中で、今の予算の中で、どの部分にそれは反映されているのでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） この間の答弁の内容ですけれども、田んぼはだめだからもう全部野菜にしろということではないのです。適地適作。いわゆる条件面で畑地化できないところはこれは当然水田。だから、稲、米が基準で、それプラス今まで以上にやはり畑地化できるところは野菜に切りかえていきたいと思います。そういう方向で一応予算化というか、考え方を進めていくということにしていきたいと思っています。

○委員長（中村正彦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 言い方がまずかったようですけれども、その分は謝ります。

でも、先般の建設産業常任委員会でも、これは何回も話し合っているのですよ。確かに水田がという基礎にはなるでしょう。だけれどもなかなか先が見えないと。とすれば、町長が報告するように機械設備がそういうの、それはそれでいいのですよ。条件の形で。要

するにこのハードの分の条件によって。

でももっと基本的な条件というのは、これ農業委員会はもちろんわかっているでしょうけれども、やはり今、実際の40%ぐらいかな、60%ぐらいの転作かな。だけれども、それ以下でもっともっと今度は自主的に自分たちの権利やら主体がもっと多くなると思うのだよ。

そういうふうになったのはどうしても問題となるのは土地改良なのですよ。適地適作ってやってわからないのは、ほかと競争してそんなに青森県が優位に立てる稲作地帯であるとは思えないからね。ただ、野菜ではその可能性がかなり高いのですよ。だから、そういう意味では、もしその分が今、この予算に組みれていないとするならば、そういう考え方はどういうふうに思っているのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 方向としてなかなか難しいのですけれども、例えば土場川でやっでは100億円を超える事業と。いいことには、いわゆる地権者、利益者の負担というのが全く、ある一定の要件を満たさばないということなのです。当然、今度は町の負担というのが実はあると。当然どこから財源もない、一般財源で出さなければならないと。だから町自体も本当は大変なのですけれども、町内の農地の中でそういう、いわゆる大規模な土地改良が必要だということがあるかもしれません。それによって畑地化ができる。野菜生産ができると。そういう場所があれば、それはそれで今後、県の担当のほうと協議をしながら、今後のその方向に向けて進めていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 財政調整基金のところに戻りますけれども、今、中学校が統合に当たり、本来は私、前々から子供たちの安心・安全ということで通学路の話をしてきました。なかなか天間林地区の七戸の十字路のところU字溝にふたがかかって、この辺が通学路になっていくのかなというふうに思っています。

それから、長沢地区に関しては外灯がついています。ただ、例えば予算を組むに当たり、同時に安心・安全ということで進行しなければならないのですけれども、例えば今、長沢地区の十字路のところがあるのですけれども、杉の子から天間林地区に、十字路に向かってくるところ、七戸から榎林に向かってくるところは、ちゃんと歩道がついて立派な道路になっています。ところが、それを過ぎると山林地帯で、あの入り口の、子供たちの通学バスが通るといことでバス停がありました。それで危険だということ移ったのだけれども、今、そこが通学路になるに当たり、大変不便な状況にあります。

だから、そういうのを調べて予算化をしていけば、例えば、二、三年前に陳情していけば予算を組めると思うのですよね。逆に。交付税なりが入るのだけれども、こうなれば基金を崩して、多分言われればやらなければならないということだから、基金が多分崩れて

までもやるかと思うのですけれども。

それと、もう一つ忠告ということで、今、394が、バイパスができるのだけれども、その道路がもし貫通すれば、甲田、李沢、二ツ森地区がダウンヒルをくぐらなくてもかなりスムーズに来られると感じるのですけれども、そのときにも394に、例えば新しくできる道路に通学路みたいに歩道があるのか、それとも自転車が通学できるような計画なのかをお聞きいたします。

○委員長（中村正彦君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

今の御質問は、町道に歩道設置とかそういう事業が張りつくという考え方ということでしょうか。394のバイパス。

394のバイパスについては、現計画では片側歩道という計画ではついております。いずれにせよ、それにアクセスする道路、町道については、いわゆる先般定例会等で申し上げました交通安全プログラム、その中での策定した段階で学校関係者、いわゆる町管理者、あとPTA等の学校、父兄、関係者との一応検討委員会等で策定した中で、ここは当然歩道が必要だという区間があれば、その都度整備計画を計画していくというような状況であります。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 今みたいな通学路を含めた形でやると、私は国からの予算でできるから予算計上できると思うのですけれども、このための今、長沢地区の十字路に関しても、そこにもっと危ないということでバス停があったのを移動しているのであれば、やはり行政としてもその十字路に関しては、50メートルでもいいから両側を幅広げてやるかという配慮すべきかと思うのですけれども。

これからの子供たちが通学するに当たり、まずい、いろいろなことがあるところは、多分財政調整基金を崩してまでもやらなくてはならないと思うのですけれども、こういう件についてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 長沢地区の十字路にあったバス停が危ないから移ったと。当然、危ないから、いわゆる周辺、歩道をつけたらどうかということですよ。

おっしゃるとおり、当然大事なことだと思います。ただ、その辺、町内見てみると似たような箇所がいっぱいあるのですよね。その都度、全て歩道をつけられるかというとなかなか。だから、状況によっては今後検討していくべきことだと思います。

国から、間違いなくその分が来るということではないのです。当然、一般財源から必ずそういうのは出すということになりますので、そう右から左へと、はい、来たというわけにはやはりいかない。ただし、相当危ない場合は、やはりいろいろ協議をしながら、現地を見ながら、そういった対応は、やはり順次していかなければならないと思います。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

33ページ、1款1項1目議会費から、41ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 41ページ、2款1項6目の19節のところの七戸町地域公共交通会議負担金。これが去年は36万円でしたが、ことしは856万円と大幅に上がっているのですよね。それで、私は七戸町というのは交通の拠点になっているし、そういう意味でも七戸町の、これ町内の地域公共交通ということかな。すごく交通は大事ですから、ここ36万円から858万円と20倍以上上がったのですが、これはどういうことでしょうか。

○委員長(中村正彦君) 企画調整課長。

○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

この七戸町地域公共交通会議の負担金ですが、これは平成29年度におきまして町のコミュニティバスを初め、電気バス、スクールバスまたはタクシー、路線バス等、既存の公共交通、これの見直しを行うためにマスタープランを策定する費用でございます。これは現在いろいろなコミュニティバスへの要望とかいろいろな住民のニーズ等がありますので、これらを把握しまして、運行時間とか経路とかそういうものを見直していくためのプランを策定するというところからの増額となったものでございます。

以上です。

○委員長(中村正彦君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 町内の公共交通機関の見直しとこういうふうに言いましたが、例えばコミュニティバスとか、この辺では町民のいわゆる現在の町民のニーズとちょっと合わないところがあるからこれは見直すということなのですが、その内容を教えてください。

○委員長(中村正彦君) 企画調整課長。

○企画調整課長(高坂信一君) お答えいたします。

現在の運行は、平成25年度から現在の体制でコミュニティバスは運行しております。5年たちますので、いろいろな要望等を聞いております。これらを調べまして、または町民にアンケート調査をしましたり、あとは関係機関からヒアリングをしたりしまして、よりよい交通体系を構築していきたいということでございます。

以上です。

○委員(佐々木寿夫君) ほかにありませんか。

1番委員。

○委員(二ツ森英樹君) 35ページ、2款1項1目8節の報償費に、ふるさと納税返礼

品420万円あるのですけれども、歳入のほうにふるさと納税の項目が一つもないのですけれども、それはどこに入っていますか。

○委員長（中村正彦君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

歳入につきましては16款の28ページでございます。28ページの16款寄附金の中の一般寄附金840万1,000円でございます。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、41ページ、2款1項7目七戸支所費から、49ページ、2款2項1目賦課徴収費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（小坂義貞君） 46ページの2款1項15目、一番上の委託料。

道の駅充電スタンド利用についてというところです。年間どれぐらいの利用数が、数と数とのか。私もたまに利用しているのですけれども、その場所に車で行けば町の電気バスが、シャトルバスですか、いつも入っているような状態で、非常に扱いにくいとか、空いていないような時間帯が多くて、その辺が利用の数が減っているとか、どのくらい利用数がありますか、お尋ねします。

○委員（佐々木寿夫君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

道の駅には普通充電と急速充電、二種類があるわけですが、まず、普通充電器の利用状況ですが、1月末現在で277件ございます。それから急速充電、これは電気バスが1日6回ほど充電しておりますが、これを除きまして1月末で265件の利用状況ということでございます。

以上でございます。

○委員（佐々木寿夫君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 今、普通充電のほうは結構回数とか、多いようでしたけれども、場所的な問題も私はどこにあるかという、探す場所的には位置的に、設置している。ちょっと場所的に扱いにくいという点と、あと借り入れするときに私も多分、免許証を持って事務のほうへ行って、また返したり行ったり来たりする距離的な時間というの結構不都合な場所かなと。もっと借りる、簡素化できるような対策はないですかね。

○委員長（中村正彦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

急速充電器を利用する場合は、道の駅の受付でカードを交付してもらって、そのカードを差し込んで急速充電器を使う形になっております。確かに、一番受付が前で充電施設が一番後ろのほうという形にはなっておりますけれども、あれを位置をどうのこうのすることとは、結構今の段階では無理があるのではないかなというふうに考えておりますの

で、現状のままもう少し様子を見たい、このように考えております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 今の現状のままということ、これから予定ですけれども、道の駅の駐車場を広げていくという工事も予定しているようですけれども、そうなればますます車の台数もふえて利用台数もふえるのかなと私は思うのですけれども、その辺は少しでも簡素化できればなど、借りやすくてね。カードを取りに行くに結構時間がかかるもので。そういう私からの要望ですので。わかりました、ありがとうございます。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（田島政義君） 46ページの2款1項15目13節委託料のところ、そろそろ電気バスのバッテリー交換というのは大体期限がどのくらいで、交換する場合の金額をわかったら教えてください。

○委員長（中村正彦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

電気バスのバッテリーは、平成26年に交換いたしました。それまでは韓国産のバッテリーということで、あまり長期に耐えられないということでしたが、新しくしたバッテリーは国内産のバッテリーで、導入するときは約8年くらいは大丈夫というお話を承っております。したがって、8年というものを単純に計算しますと、平成34年あたりまでは大丈夫かなというふうに考えております。

以上です。

交換したときは1,100万円くらいだったと思います。すみません、今、ちょっと資料が手元にないのですけれども。一千五、六百万円くらいだと思いました。

○委員（佐々木寿夫君） ほかにありませんか。

6番委員。

○委員（附田俊仁君） 42ページ、2款1項9目19節県山岳遭難防止対策協議会七戸支部の5万4,000円なのですけれども、副町長、山が詳しいと思うのでお伺いするのですが、今後、青森県に観光客を今後誘致をいっぱいしてきて、外国人の方々の来町を目指すということみたいなのですが、市内の町内でも結構ハイキングとかできるような場所、あと景勝地になり得るような場所って、私、三階滝とか田代帯の山から下がってくるあのあたり、結構まだ未開発なのですが、可能性として非常に私、有望視しているのです。

そういうの、当然のごとく、人がどんどん未開のところに入っていくと、当然のごとく事故、遭難ということが考えられるわけなのですけれども、そういうものに、この会は機能しているのでしょうか。看板の設置とかの設置義務は町ということになるのでしょうか、そういうのを委託を受けて、受け入れる団体という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） この県山岳遭難防止対策協議会七戸支部というのは、七戸警察署にございまして、山菜採りとかキノコ採りの遭難では、ここが中心になって消防団とか役場の職員も行きますけれども、搜索しております。当然、ハイキング等で遭難した場合も警察に通報が来るわけですので、遭難救助するということになると思います。

それから、確かに田代の近辺とか非常に景勝地が多いということで、ハイキングに適した場所もございまして。今、商工観光課のほうで観光協会の法人化に向けて動いておりますが、観光業の資格も取る予定にしております。そうすると、隣の町村まで案内できるということになりますので、七戸町の隣は田代平、いわゆる青森市八甲田、それから十和田市も隣です。いわゆる十和田湖です。そこまで観光に来た方を案内できるような体制ができますので、有望だと思います。

○委員長（中村正彦君） 6番委員。

○委員（附田俊仁君） 看板の設置、あと山岳地図の作成とかあれば、山岳地図があれば、ある程度素人でもコンパス等を使えば、そんなそんな遭難という、滑落とかは別として、単純な遭難というのは、大分回避できると思うのですよ。例えば、そういうこともこの会では計画とかというのはできないものですかね。

○委員長（中村正彦君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） この会はいくまでも遭難救助の部分で、いわゆる例えば看板という熊出没の看板とかその程度でございまして。

一般的な山岳の看板とかというのは昔立てたことございまして。それは商工観光課に予算を持って七戸山岳会が受けて、三階滝と八幡岳の上のほうに立てた記憶はございまして、この会ではそういうのはやりません。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 46ページ、2款1項16目と、47ページ、2款1項16目のところで関連でお聞きいたします。

ずっと山田さんと呼ばながら、町おこしということでやってきたのだけれども、他県のほうを見ているとかなり力を入れて、東京都内、地方から意外と定住という形で入っています。

まず、一つが技能者ということで、動物でいえば牛の削蹄師。そういう人がこの地域になくなると、東京都内からでもどこからでも人を呼んできて、その削蹄師をすとか。例えば、刃物研ぎを、刃を研ぐ人を全国から呼んで募集かけて、そこに弟子入りして、3年後はこういうふうになっていくとかという、刃物はもう世界的にも有名だというくらいに日本の刃物は。とかそういう、例えば、このごろ建具屋もなくなって、建具の跡継ぎをす人とか。この間、私が聞いたら、あなたはどこに行くのよと言ったら、オランダ、スウェーデン、デンマークが結構有名だということで、そこの建具職人に勉強に行ってきた

すと、2年間行ってくるという若い人もいました。

という意味での地域のいろいろな技術を持った方々がいますので、できればそういう募集をかけながら、例えば農業であっても後継者が不足しているところ、簡単に言えば昔はゆいっことって機械でも借りたり貸したり。だから農業者が例えば、5町歩田んぼがあれば、大体一人で400万円ぐらいの収入になるのですけれども、これに機械、コンバイン、乾燥機、全部そろえるといったって全然できないわけよ。ところが、ある地域では、将来、俺の土地もやるから、たまたま中間管理機構から役場で貸しますよと。5町歩貸しますよと。その代わり隣の人の機械を70才過ぎの人の田んぼも、その人が草を刈ってあげたり、ロータリーをかけて、徐々に機械をふやしていくというような形で後継者づくりしているわけですが、一向に農業に関して後継者不足で、そういう農業に関心ある、いろいろな形の募集的なことをやっているのですか。

○委員長（中村正彦君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） お答えします。

この関連のお話でいくと我々のところは協力隊というところの分野になると思うのですが、まず協力隊は御存じのとおり、昨年募集をしまして、観光事業のほうに二人、農林事業のほうにも二人募集をしましたが、これはローズカントリーのほうに実は募集をしたのですが、2回募集をして二度とも申請がなかったという現状になっております。

今、委員がおっしゃるとおり、これからいろいろな中身の中で、例えば農業なら農業に絞ったときに、どういう募集を加えて何をさせていくのかということの中で、やはりもう少し具体性を持った募集というのが必要になってくるんだと思いますし、それから先ほど言ったように、どこの課どこの課というよりは、町に何が必要の中で、そういうパーツのところにも、例えば協力隊の活用というような広がりを持った募集も考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） では、1本に絞ってお話いたします。

農業者の件については、例えば手を挙げると。ただ、個人的に来るのではなくて、行政がやっている。中間管理機構も動いていますと。そういう場合だったら安心して来れると。

ところが、一般の法人もいいのだけれども、果たして最後は二人だけの約束だからどうなるかわからない。ただ、役場がサイドで募集かけていけば来やすいというふうに一般の人が安心。今、詐欺ではないけれど、はまる可能性があるから、そういう意味でそういう話があるのだけれども、その辺の認識ってありますか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） これからの方向性だと思います。特に農業が今、国が転作に関与

しないということになってくると、リタイヤする人が出てくると。だから農場であり、あるいはまたそこに行政が入って機械設備だとか、いわゆる初期投資がかなりかかると思います。その辺は地域おこしのほうでも、例えば子ども30人ふやすと。その中での農業分野の人もこれは含まれると思いますから、今後はその辺もまとめて、安心して来れるような体制での募集というのは検討して、やはり全国に呼びかけていかなければならないと思います。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） ここで、暫時休憩します。

11時15分まで、10分間。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○委員長（中村正彦君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、50ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、54ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、54ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、59ページ、3款1項9目後期高齢者医療対策費まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 54ページ、3款1項1目8節。報償費のところ、戦没者追悼式謝礼1万円と。その読経料1万円とあるのですが、この読経料というのは昨年までなかったのですよね。この読経料というのは一体何かということ。

○委員長（中村正彦君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

この読経料につきましては、2年前に無縁仏がございまして、2年間遺骨のまま預かっておるのですが、それを今、納骨したいということで、そのときの読経料となります。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） すみませんが、無縁仏はどのようにして発生したのですか。

○委員長（中村正彦君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

一人暮らしの方がございまして、その方がまず身寄りのないということでアパートでお亡くなりになりまして、その方の遺骨になります。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 趣旨も使い道もわかったのですが、行政は宗教活動との関係は一線を画すという、そういう原則があるわけですが、その辺の問題はないのですか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 確かに、うっと思いましたがけれども、やはり全く身寄りのない、そのままその辺に埋めるというわけにはいかないと。やはりこれは行政として、しっかり供養してやるべきものだと、いわゆる特定の宗教云々とは、またこれは別だと思いたすので。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） へ理屈をこねるようですが、もしその人がキリスト教徒だったら喜ぶだろうかと思ったりするから。だから何かその辺は考えなければならないのではないかと。これは意見だけにとどめておきます。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 私、予測で話ができないと思うのだけれども、これについて例えば埋葬するにも何にするにも必ず保護者と言わないけれども、誰かが代表でやらないと埋葬許可も取れないというのはあるのだけれども、その場合は役場サイドが、誰かが保証人みたいな形で動いているのですか。本来であれば、職員が代理でやっているのであれば、これは町でやることだと思うので、もしそういう保証人に関しては町長がすべきかなと思うのだけれど、その辺の保証人体制はどういうふうになっているの。

○委員長（中村正彦君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

まず、今の件につきましては、身寄りのない方ということで、まずお亡くなりになった。警察が一旦そうなるが入ってきます。まず、警察のほうの捜査権におきまして身寄りがいないということを確認していただき、ちょっとはっきりした書類の名前は忘れたのですが、警察のほうから死亡診断書のようなものが届きます。それをもって火葬とか埋葬とか届け出をいたします。ですから届け出者はいません。

○委員長（中村正彦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 55ページの3款1項1目13節と19節があるのですけれども、民生委員児童委員活動委託料、それからその下の19節の民生委員児童委員協議会補助金。これは生活保護の関係はここでやる、この人たちが手当とするとか、そういうことなのでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

民生委員の活動の中に生活保護の受給者の判定というのはございません。まず、生活保護という制度の説明等はいたします。

委員長（田嶋輝雄君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 何でこんなこと聞くのかというと、確かに生活保護というのは必要だから国も定めているし、私も必要だと思うのですよ。ただ、役場の生活保護の予算というのは国の制度ですから、ここの議会の中の予算には関係ないでしょうけれども、どう見てもこういうことがあるのですよね。生活保護をもらったので、一生懸命働いても生活

保護でぶらぶらしたほうが生活が楽だというのが間々あるように聞いているのですよ。となれば、認定するのはどこが認定するのか。こういう人がいるというのは紹介する人があるでしょうけれども、どこでやっているのか、まずもってどこでその認定を、資格審査というのはやるのですか。

○委員長（中村正彦君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

県のケースワーカーという方がおられまして、その方が認定いたします。社会生活課のほうでは受付はいたしております。

委員長（田嶋輝雄君） 15番委員。

○委員（三上正二君） では、役場のほうは一番の最初の窓口はこの役場ですよ。県のほうで算定すると、では、その人の普通の生活実態を、そういうのっていうのは県の人方全部わかるわけですか。そうしないと、これが認定すべきかできないかというのは算定できないわけでしょう。だから、地元や民生委員の人たちはその地域にいて一番身近にいる、これは分かると思うのですよ。その次にわかるのはこの町の役場だと思うのですよ。それを受けて今度は、県のほうがいいとか悪いとか判断すると思うのですよ。そのシステムは決してだめだとか言っているのではないのですよ。ただ、その形の中で、では生活保護受けた人はいいいですよ。でも、生活保護受けたくない人もいるでしょうし、また頑張ってもそれが逆転した形ならおかしいでしょう。その辺はどう認識していますか。

あなたから聞いても、これはちょっときついな。

○委員長（中村正彦君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） 生活保護に関しては、実際にまずは生活保護を受給なさって、あと仕事を仮に幾らでもしたとします。そのお金に関しては、生活保護費から引かれるものですから、そういった仕事に対しての意欲というのがどうも出てこないのではないかなとは私、個人的には思っております。

まず、ぶらぶらしているということに関しても、最低の生活保障という国の制度ですので御理解いただきたいと思います。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、60ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、63ページ、3款2項6目児童センター管理費まで発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、63ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、68ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

12番委員。

○委員（田島政義君） 64ページ、4款1項1目19節、中部上北広域事業組合負担金

(病院)で4億8,300万円があるのですが、ここで町長は管理者でもあるのですが、まずは今回は1億3,000万円、去年より5,000万円ぐらい多く負担金、去年も議会の皆さんの了解で8,000万円追加で出しているのですが、ただ、私も皆さんあれで中部に行っているのですが、中部の議会でも町長とも話し合いはしました。

ただ、中部の職員のことを悪く言うわけではないのですが、予算をもらうときに、ほとんど、これは私、昔からおかしいと思っているのが中部が先なのです。予算が。今、きょう我々が盛んに予算をやっているわけです。なのに、その改善計画というものが出てこない。ずっと前の産婦人科がいるときからの旧体制のままの人員、それから職員数、やり方。それは、どんどんどんどん、がたがたがた減っていても、それは何ら変わりがない。

どういふあれで当町のほうに予算をもらうときに来ているのか。私も改善計画は職員のほうには、事務局長のほうには言っております。だけれども、うちのほうの財政課長ともちょっと話したら、こっちでもそれはできない。管理者会議で決まったからこの予算をよこしてください。そうすると今回のように出てくるわけです。

そういうことで、やはり職員もいろいろとその辺をきちんと考えてもらわないと、私は非常に困る。ただこれ、我々は何もない、ただこれで予算を4億8,400万円何がしの、そしてこれでオーケーという、中部ではありがたいございましたでやるわけです。だけれども、やはり町に対してのそういう説明とか、この部分をこういうふうに直しますとか、そういうものがなければ、私は厳しさが中部の事務局等にはないのではないかと。

いろいろな電子カルテの問題も、それから病院の薬局の問題も、いろいろ話はしましたけれども、何ら金がかかるといふことでやらないのだけれども。電子カルテについては昔は4億円だ、3億円だと言われていたのですが、今はもう、その3分の1で、1億円も5,000万円もあればできる。大体、東北町に入った消防の工作車と大体同じぐらいの金額です。今は消防も、この3年間で大体4億円ぐらい、タンク車、それから工作車、今度は今、本部の中央消防署のほうのまた消防車、7,900万円ですか。8,000万円ぐらいのものをまた買うのですが、病院も地域住民あつてのあれですから。

だから8番委員も町内会で言われたと。救急車で行ったら叱られたと、おばあさんが。家族も。なんで、このくらいのもので救急車で来た。ところが、私も前にも何回か言っているのですが、手をけがしました。近くだからタオルをまいて行ったら、予約がないからよそへ行け。だから、昔は我々が最初、中部に行ったときは、タクシー代わりに使うから、東北町の議員に、あなたたちがちゃんと行ってしゃべると。タクシー代わりではなくしなさい。ところが今は予約をしていないと行っても診てくれないから、みんなも救急車で行くのです。今だと断られるから、どうぞ救急車で行ってくださいと言わないといけない。軽いので行くと、何でこんなことで来たのと家族もしこたま怒られてくれば、二度と行きたくなくなるわけです。

そうすると、毎年のがれが下がってくる。予算書を見れば、減額補正したものをまたそ

のまま上にのっけて、また予算要求をしていると。うちのほうにも改善計画も何もないと。それで、管理者も大変、前は4兆円でしたけれども今は2兆円ですので、うちのほうの持ち出しが大きい。75%というのを町が改革する場合には、やらなくてはいけないのですが、東北町の町長にも、うちの町長にも、中部のほうにも電子カルテについては今はこうだよと。ですから、今、大手でやるしかないのです。今まではいろいろな業者とのあれがあって世話になっているけれども、東京だの仙台で遠隔で指示を出せるようなメーカーと、NECにしろ、東芝にしろ、富士通にしろ、ゼネラルにしろ、みんなそういう大手と組んでやらないと。野辺地病院が一番失敗したのは、小さなメーカーでやって、あとからこれも足してください、あれも足してくださいという、そういうので野辺地病院は金がかかった。

一番いいモデルが十和田の病院にありますので、十和田のほうに行って、私は勉強すべきだと。だから、うちの町長が管理者でいますので、管理者から改革をしろと言えど今、退職した中部の事務局長も管理者しかないと。やれと言えど野辺地病院みたいに、町長がやれと言ってカルテ化したのですから。あとは、その辺を町長の英断に御期待をしたい。財政課長、その辺の説明は何もないのでしょうか。どうですか。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

公立七戸病院に係る当町の負担金については、昨年12月に開かれた担当課長会議において説明を受けました。その会議には、町からは健康福祉課長と私が出席しております。平成29年度の当初予算額は5億9,200万円で、昨年と比較して5,000万円増額となっており、そのうち七戸町の負担額は4億8,362万1,000円であります。4,788万2,000円増額となっております。

主な要因といたしましては、経常収支の改善と不良債務の減少を目的とした操出基準以外の特別負担金が今年度8,500万円、昨年の8,500万円に対して4,500万円が追加されて、委員おっしゃるとおり、1億3,000万円になることが大きな要因との説明を受けました。この特別負担金については、平成27年度が8,000万円、平成28年度が8,500万円、平成29年度が1億3,000万円と、年々ふえてきております。

このような状況は、町、財政にとっても大きな負担になることは言うまでもないので、私のほうから七戸病院に対しての改善計画とか、そういったものはないのですかという問いかけをいたしました。先日も実はこの案件について問い合わせしたところ、今現在、病院の改善計画を策定中であるとの回答を受けまして、今年度中に県であったり、町のほうに提示いただけたらとの説明を受けておりますので、そのような状況にあることを報告いたします。

以上でございます。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） こういう機会ですので、ある程度きちんと説明したいと思っております。

けれども、まず、操出基準以外の1億3,000万円というのは、地方公営企業法の会計基準が変わったと。平成26年度から変わって、いわゆる不良債務が医療収益に対して一定額以上になると、というのは10%を超えると病院もいろいろな起債、医療機器とかそういうのを買っていますから、今度は、いわゆる県との協議になると。簡単に自分で勝手に買えないと。これが20%を超えると、もうそれは起債ができないと。そういう基準が変わったと。ただし、平成26、27、28年、3カ年で、いわゆる経過措置で、ある程度猶予してもらいました。8,000万円、8,500万円、それから1億3,000万円、これがないと10%超えるという状況。ですから、やはりお願いをせざるを得ないということになりました。

しからば、今まで何をしてきたのということなのですが、実は地域包括ケア病棟36床。これで十和田の中央病院から急性期が進んだ患者をこっちへ送ってもらおうと、七病へ。21日の入院期間が急性期なのです。地域包括ケア病棟というのが、その病床というのが60日間入院させておくことができると。ただし、若干、診療報酬が安いのですけれども、それで大体8,000万円ぐらいの増収を一応見込んだわけです。ところが、十和田中央病院も経営が、前に十何億円操り出ししていますから、厳しいものですから自分のところでやるということになりました。ですから、何ぼも来ないうちに十和田でもそれ始めたということで、今のところ病床が36床ですけれども、せいぜい20床かそれぐらいしか埋まっていない状況と。もくろみが非常に崩れたと。それも一つです。

それから、薬局が二つあるのを一つにせよということで、これは田島委員から当時いろいろお話ありました。一つにするつもりで、いわゆる整形の、いわゆる診察室あるいはリハビリ、それを東側につくるということにしていたら、実は整形の先生から、それだと検査機器と遠過ぎると。何とか今のところの前のほうにできないかということで、しからば前の医院長の住宅を壊せと。それで壊させました。ですから非常に広がったと。なったけれども、一旦なったら、診察をまた前に出すというわけにはいかないでしょうという異論が出てきたのですよ。だから、今、もう1回整形の佐々木先生と協議して、何とか東側で了解してもらえないかと。そうなってくると、今のリハビリのところをいわゆる薬局を一つにできるということなのです。

電子カルテですけれども、これを入れて普通の工場で機械を入れて、人件費を削減できるというものではないと。簡単に言うと。やはり人が主体の病院ですから、できないそうです。ただし、特に5年間は紙カルテとの一緒ということですから、むしろ人が相当ふえるということになります。5年過ぎるとある程度減員はできるのだけれども、その辺はメーカーから聞くと1億7,000万円だ、6,000万円だと言うのだけれども、さまざま検討すると接続するための機械とかいろいろなものが必要ということですから、今、客観的にその辺を判断できるようなところにもう1回、コンサルに委託をして、客観的な立場で果たしてプラスになるのかマイナスになるのか。それをやらないと、それだけで医療収益からそれを生み出すことができませんので、そうすると両町の負担になるのですよ。

そうすると、本当に議会に説明できるような体制でないと我々は提案できないわけです。ですから、新年度になったら、私も改選があってあまり先のことは言えない立場なのですが、けれども、新年度になったら、そういう全国で三つぐらいあるそうです、客観的な判断できるところ。そこに委託をして是、非というのを判断をしてもらって、それで経営的にもいけるということになれば、これは導入すべきだと。ただ、相当マイナスになるということになってくると、そうはいかないというように思っておりますので、もう少し待ってもらいたい。

それから、先に中部の予算ができて、後でこれを審議するというのは本当に順番が逆になっているのですよ。この辺は改善できないか、これは指示はさせています。これは前の議会でも話がありましたので、一旦中部で決めたものをここで否決になったらどうなるのということになります。ですから、その辺は改善方、今、検討はしているということですので、その辺はもう少し待っていただきたい。

○委員長（中村正彦君） 12番委員。

○委員（田島政義君） ルールはわかりました。だけれども、さっき言ったみたいに改善命令をやはり出してもらわないと、今、我々委員会にも恐らく出るでしょうけれども、仮に財政課長のところにも病院でやるのであればやってもらわないと。

ただ、あのくらい評判が落ちて、それであればなかなか改革は無理だと、今の体制だと。一番なのが、あの医者がやはり、前にいた医者の悪口を平気で言ったり、そんなことをしている病院に誰も患者が行かなくなるわけです。職員は、両町で、前の一番、婦人科の先生がいたときと職員数が同じで、今、来ている外来、入院患者が3分の1なのです。それで人員が多くないというのはおかしいと思うのです。

だから、本来であれば、この前、医院長が言ったのは専門職、やはり財政が明るくて医者にも職員にもばんばん言える人が。変わらない人。2年で局長が変わるとやはり責任がないので前の予算をただ上乘せ、上乘せで来るだけです。やはりそれをぴしっとやるのを、そこが一番、七戸が負担率多いですから、七戸の再任用を、どうぞ財政の詳しい人をどんどんやって、それで両町とのあれもしないと、そこは何年ですか。少なくとも留保資金が十何億円あったときも、崩して崩して崩して崩して今の状態です。それでも全然改善の計画がないというのは、やはりおかしいので、やはり町としても何とかこの辺をもう一度考えて、私も私なりにそういう職員が言っている、とてもかかると、職員も余計にかかるのであればかかるなりに、これは調べて町の予算のときでも、決算でも話したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 昨年より5,000万円ほどふえているのですが、お伺いします。病院の開示の計画を立てるというのですが、県でもたしか、中央病院の再編計画を県でつくっているはずなのですが、この県の中央病院の再編計画みたいなのは、今、町のほうはそのことでは検討しているのですか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域医療構想ということで新たな改善計画、いわゆる県では上十三を何床にするというのは大体報告をしているみたいですが。それを受けて、平成32年ごろまでのうちに120床を100床ぐらいにしたいと。その辺の、もちろん状況を見ながらですけれども、状況を見ながら、では看護師を減らすことができるのか。ただ、一気にいかないのが病棟単位で何人というあれがあるそうです。だから、患者が減ったからこれを何人減らすということにはいかない。そこをうまく工夫できないかと。いわゆる病棟単位で看護師の数というのは決まっているということなのです。ですから、一気に減らすことはできないのだけれども、病床を減らすことによって、それに伴っての人員の削減。これはしていかないと収入は入らない、人は同じだとこれはもうだめですから、それは今、計画を組んでいると。今年度中にでかして提出するというようにしています。

○委員長（中村正彦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 私も中部に行ったこともあります。ここに行ったことのない人もいます。でも、これがいいとか悪いとかではなくて、中部の予算のこの分はここで協議するのですか。絡みはあります。どういうふうにして扱うのですか。

○委員長（中村正彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時46分

○委員長（中村正彦君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

6番委員。

○委員（附田俊仁君） 今のこの病院の話なのですけれども、なぜ休憩を取り消してから話すかという、病院の歴史的な流れ、あと今後のあり方、もう1回抜本的に見直す時期に入ってきているのではないかというのがあつたのです。

県の指針では、中部上十三地域に病院を一つ、二次医療の病院を一つということなのですが、今現在、三沢と十和田に建っていますので、もう二つ。もう県の当初の構想からは外れている状態。

一方で、この地域というのは総合病院構えですが、総合病院というのはなくて、総合病院そのものが成り立つためには、大体10万人程度の人口が必要というふうに言われています。上十三の人口が全て合わせても20万人ですから、今の二つで間に合うのですが、問題は七戸町の町民が自分たちの病院として行ける病院で総合病院、二次医療機関がないということなのです。医師を確保するためにどうしても弘前病院の医局に頼らざるを得ないわけですが、弘前病院の医局では、今の現状の野辺地病院と七戸病院の状態では、医師は派遣できないというふうに言っているのです。ということは、もっとちゃんとした形で受け入れ体制を行政の側がつくっていかねばいけないという状態になっていて、12番委員もおっしゃっていた電子カルテ、これは医師、看護師にとっては絶対必要不可

欠なものなのです。だけど、町長がおっしゃるとおり、今現在そういうものを導入できるだけの費用の捻出どころがないのです。だから、それを解決するためには、中部、北部が協議をして、新たな二次医療の体制をこの地域につくっていかねばならないという時期に入ってしまった。

三次医療は三次医療で、八戸市民、県中央病院、あと弘大の附属病院とあって、そこに つなぐための二次がしっかりしていないと、逆に今度、一次の民間の医院の流れが非常に悪くなってくる。だから人事の交流が、医師の人事の交流がないがために起きている問題 というのが多々あるということが、結局、七病を昔ながらのやり方で残していくということが、そこにもうひずみが出てきていて、こういう状況になっているというのが、事の中身だと思うのです。

よって、この4億8,000万円の負担金が安いとも高いともいませんが、この金額をもし同じように使うのであれば、もっと僻地といわれているこの地域の、もうちょっと医療をしっかりと根本から考え直すべきだと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 自治体病院というのは、いわゆる普通の民間と違って、赤字だとそれはやめれば一番いいのですけれども、そうはいかないと。不採算部門というのがあるのです。七病にも。それから僻地というのもあります。そのための交付税の算入もあっているのです。もちろん100%ではないのですけれども。

今、野辺地からしきりにそういうラブコールがありました。新しい病院をどこかあの辺にと。そういうお話もありましたけれども、今、順次、医師の派遣というのは、これからだんだんだんだん、かなり要請されているということで、研修も終わって、ぼちぼち来る医師もあるみたいだというふうに言われております。それから、もちろん弘大以外にもあるということで、その辺もいかにこの病院がその医療体制、それから医師の研修体制なり、そういったものをとれるかということになると思います。一気に二次医療でどこかに新しいところをつくるということになると、では、今のところ、まだ時期尚早だというように思っているのです。

今、病院自体は120床を100床に変えると。できるだけ減らしていくと。状況を見ながら、さらに合理化の方法がないのかというのをいろいろと考えています。それ以上に、本当に医師の専門のコンサルからの客観的な意見というのをまずもらってみたいとならないなというように思ってます、その辺をもらってまた改めて皆さんに相談をこれはしなければならぬと。

特に75%の負担と。一律30%が最初から七戸町に負担がかかってきています。それだけ病院があるところのメリットというのは結構あると思いますから。今のところ、やはり町民が必要とされる診療科目が少ないのだけれども、一応あると。そのための維持のための経費というように思っていたきたいと思います。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

4 番委員。

○委員（**听 清悦君**） いろいろと病院に関して意見がありましたけれども、実際、産婦人科というのがなくて町外にみんな行っているので、補助金も出していると思います。結局近くに病院があったほうがいいのかというのは、交通が不便だということもあるでしょうけれども、将来的に上北道路、今、実際バイパスがあって、十和田市へ行くのも、さほど苦ではなくて、通学でも送り迎えする保護者やら、頻繁に十和田にも行くようになっているときに、むしろ交通のほうを充実させて十和田まで七病から、はっきり言って乗せていくぐらいのバスを出して、十和田の病院に行けるようにするというほうが、将来的に上十三全体を考えたときに、人口も減る中でそのほうが効率的かなと思っています。そういった試算もしているのかどうか伺います。

○委員長（**中村正彦君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） いろいろな考え方があると思いますが、公共性なのでですね。民間病院は、これは絶対ペイしないものはやらないと。そういう考え方で自治体病院がやるわけにはいかないと。眼科であれ皮膚科であれ、なかなか患者の数は多くないのだけれども必要とされる人が結構いるということ。それからもう一つが町内に病院があることよっての地域振興と。やはりこれも頭に入れないとだめだと思っています。というのは、七戸町商工会からも、そういう病院の充実ということでの地域の波及という要望も受けています。

とりあえずいろいろな合理化の方策をやって、なおかつ相当どんどん減っていくようであれば、これは考えなければならぬと思いますが、今のところはとにかく合理化に向けて、いろいろこうあらゆる面で進めていって、そして何とか地域の医療を守っていくと。そういう方向で進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（**中村正彦君**） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**中村正彦君**） 次に、68ページ、5款1項1目労働諸費から、72ページ、6款1項9目農産物加工研修等施設費まで発言を許します。

7 番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 72ページ、6款1項9目18節、農産物加工開発研修センター加工機器購入費というのを520万円ほどとっているのですが、これは何を520万円でことしは購入しようとしているか、伺います。

○委員長（**中村正彦君**） 農林課長。

○農林課長（**天間孝栄君**） お答えいたします。

平成29年度は、ハンマークラッシャー、リンゴ、トマトを砕く機械。それとミソチョッパーというので、豆とこうじを入れると味噌が出てくる感じの機械。それから、大豆の蒸し缶です。3台を予定しております。

○委員長（**中村正彦君**） 7 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 平成28年度もまず買っているのですが、平成28年度に買ったのも教えてください。

○委員長（中村正彦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えいたします。

平成28年度分は脱水機です。みそをつくるときに米を脱水する機械、脱水機。それからこうじ発酵機。それからリンゴ洗浄機。それから瓶の洗浄機。それから、パールフィニッシャーというトマトの皮や種を取る機械で、全部で5台で約800万円になっております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 平成28年度はリンゴの洗浄機とか何かって言うのですが、あそこの利用はトマトが非常に多いと思うのですが、トマトを洗う洗浄機とか、そういうのについて開発、研修友の会、加工の友の会あたりから要望はないですか。

○委員長（中村正彦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えいたします。

今まで使っていましたリンゴ洗浄機とかトマト洗浄機がまず古くなって購入したいと。実際、平成28年に入れました。そうしたら、機械のほうからの説明会のときに、これは本来リンゴ洗浄機が主でして、ちょっとやわらかいトマトは潰れやすいので、やわらかいトマトはあまりそぐいませんという説明を受けてましたけれども、加工友の会のほうから聞くと、その隙間の高さを若干変えて、洗浄機にかけたときに壊れない程度のトマトを使って洗浄しているそうなので、できればそのままトマトも洗って使いたいという回答は得ておりました。

ちなみに、トマトの実際に熟れたようなトマトを洗うのは、どういうのがあるかと聞いたら、タンクにトマトを入れて下から泡を出して洗浄すると。それが赤い熟れたトマトとかの洗浄機でありますよと。もしよかったらそれも購入しますかというメーカーからの提案もありましたけれども、それは加工友の会との相談で、そういうのがもし必要であれば今後検討しますし、今、入れたリンゴ洗浄機が全くトマトを使えないのかというのは、使ってみたら意外と幅の変更で、隙間の高さの変更で使えそうだということで使っている状況です。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） お昼になりましたけれども、お昼にしますか。

では、お昼にしたいと思います。

暫時休憩します。

午後1時に再開します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○委員長（中村正彦君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、72ページ、6款1項10目畜産業費から、78ページ、6款2項3目小規模治山事業費まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 78ページ、6款2項3目小規模治山事業費、1,200万円ほどあるのですが、これはどういうのに予定しているのでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えいたします。

これは治山ですので、先日の台風で山が3カ所ほど崩れました。それで、県の2分の1の補助で、県の予算が新年度でついたということでのせております。山の崩壊が3カ所で、1カ所はみちのくの有料道路の行って行くほうの湖山ドライブインのずっと裏のほうの斜面と、あとは坪地区の斜面、それが湖山のほうのドライブインの奥のほうは500万円。それから、坪地区も事業費が500万円。それから、道ノ上の奥のほうから鳥谷部に抜ける途中の斜面が崩れたのが200万円の合計三つで1,200万円になっています。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、78ページ、7款1項1目商工総務費から、83ページ、7款1項7目公園管理費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（小坂義貞君） 79ページの7款1項2目商工業振興費の19節。二つあるのですが、一つ目。創業スタートアップ支援事業補助金、これはどういう事業ですか。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 創業スタートアップ支援事業費補助金ですけれども、平成28年度からこの事業を実施しまして、新規に創業する方に補助金最大限200万円の補助をするものです。内容は設備とか備品の購入とか、それらに助成するものです。

○委員長（中村正彦君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） わかりました。では、続いて。

七戸町天間林商工会事業費補助金200万円と、あとまた七戸町商工会事業費補助金、これに300万円ということで、これも町が合併してからもう12年になりますけれども、まだこのような補助金を出して、この経費はもう十何年も多分、もっと前か、そういう経費で町としては、合併させるとかそのような意向はないですか。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 町村合併してから10年以降たっているのですけれど

も、平成26年11月にも両商工会役員の方々、話し合いの場を設けて、再度いろいろとまず調整しております。まだいろいろと会員の皆さま方のいろいろな御意見とか、そういったものもありまして、今後さらに調整を図っていきたいと思っております。

○委員長（中村正彦君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 私も当時理事をやっています、この話は10年以上前からあります。毎年、こういう形で200万円、300万円と補助金を出しているの、これはやはり両商工会にも少しそういう危機感というか、それを持たせて、少しでも早目にさせるような、という補助金をいつまで出す、それ以後は何年か決めて出す。それ以降は徐々に減らすとかという、そういう何か与えていかなければ、なかなかこれは簡単には合併、統合するわけには、なかなか難しい面も多々あるかと思っておりますけれども、そういう点は考えていないですか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又勉君） 町は命令できるものではありません。それぞれの組織の、これは当然意思になると思いますが、状況というのはみんな把握していると思います。ただ、いわゆる補助金で締めつけしたりという云々というよりも、やはり活動費というのは会員の皆様の活動のために使うということで、これはこれで仕方がないと思っておりますけれども。そういうある種の指導、そういったものは今後も粘り強く続けていきたいと思っております。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

15番委員。

○委員（三上正二君） 79ページ、7款1項2目の13節の創業支援セミナー業務委託料と、それから創業スタートアップ支援事業補助金というのは、これと関係あるのですか。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えいたします。

委員の質問の創業支援セミナー業務委託料ですけれども、これに関してはこれから創業する、起業する方々を対象とする、まず講演とかセミナーをお願いするものです。スタートアップの支援事業と密接な関係がありまして、このセミナーを受講3回以上すると法人格になったときの登録免許税が一部減額といった制度もありまして、これとまずセットでフォローアップするような形でまず進めていく予定です。

○委員長（中村正彦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） では、先ほど多分関係あるだろうと思って聞いたのですけれども、当然こうやっている私もやってみたいという人が出てくると思うのですけれども、そのときには最大200万円までで400万円とってあるのですけれども、そうなってくると、最大でやるとすれば二人分しかないというわけですよね。もし足りないときには補正か何かで、あればやるということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 随時、財政課と協議して補正対応でいきたいと思いません。

○委員長（中村正彦君） 8番委員。

○委員（瀬川左一君） 79ページの7款1項3目観光費の中で、わんだむらんどの件なのだけれども、話によればことしは、私もある人に尋ねてみたら、なかなか手を挙げる人がいなくて、今、期限が切れて、今後どのような形の中で運営するのかをお聞きします。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

現在の指定管理は今年度、平成28年度で終了いたします。昨年7月、8月に1回、平成29年度からの指定管理で公募をかけました。そのときは、まず手上げをする事業者はなく、再度また10月にもう1回、町村の枠を外して再度募集をかけましたけれども、そのときも応募はありませんでした。今後、平成29年度も展開して、方向性を見出したいと思っているのですけれども、平成29年度に関しては管理のほうはシルバーのほうにお願いをして、1年間実施したいと考えております。

○委員長（中村正彦君） 8番委員。

○委員（瀬川左一君） 今、募集をかけてもないということではありますが、今、シルバー云々ということがありますが、今後またやるという人があれば、もう期限が切れているのだけれども、それはできるものでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 平成29年度に関しては1年間シルバーにお願いをして管理していただきますので、平成30年度以降はこれから検討してまいりたいと思いません。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 79ページの7款1項2目19節負担金補助及び交付金のところなのですが、昨年はここに七戸観光ウォーキング補助金23万円というのがもらえておりましたが、ことしはなくなっています。それから、七戸十和田駅開業効果活用推進委員会補助金というのが599万円あったのですが、これもなくなっていると。そして、観光客おもてなし事業費補助金が285万円ほど少なくなっているのですよね。こういうふうな幾つかなくなっているのを見ていくと、町の観光事業といいますか、町の観光事業が変わってきているなという感じするのですが、こういうのをなくしているというのは、それなりの理由があると思うのですが、その辺についてお伺いします。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） まず1点目ですけれども、七戸観光ウォーキングにつきましてですけれども、今までは春祭りのときに天王つつじ祭りのコースとか、あとはこちら天間林地区のほうの天間ダム周辺とか、いろいろ自然を生かした、または遺跡とかそう

いったものも生かしたコースのウォーキングをしていたのですけれども、今後はそれも踏まえて、まち歩きとか、そういったコースに今度変えて、町なかを歩いてもらって、まずお金を落としていただくと。

もう一つが、今後さらに、いろいろ検討してコースをつくっていくのですけれども、自然も体験した、自然も中に入れたウォーキングのコースを、今後まず観光協会のほうと連携しながら、そのほうは展開する予定であります。

もう一つが、昨年までありました七戸十和田駅開業効果活用推進委員会ですけれども、これに関しては、今回、七戸町観光物産推進協議会とまず改めまして、まず七戸町の発展、あと長期総合計画とか観光振興計画などに掲げている指針や理念に基づいて、各種団体と相互の協力によりまして、総合的かつ効率的に事業を展開していくものです。まずあわせて、これまで行ってきた首都圏でのPR活動とか、そういったのもまずあわせて展開していきます。

もう一つが、観光客おもてなし事業実行委員会ですけれども、これに関しては平成23年度から展開してまいりました。これに関して各イベントの磨き上げということで、各イベントのほうにこちらのほうから支援してまいりましたけれども、各イベントごとが各団体のほうでイベントをやっていますので、そちらのほうに新たに補助金として流す。例えばピザカーニバルのほうもこれに計上していますけれども、そちらのほうに直接流す。このことによりまして、通帳の管理とかそういったのが、商工観光課自体のリスクの軽減にもつながります。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） ウォーキングは、まち歩きとかというかなりまず、多分発展させてきていると思うのですが、おもてなし事業の各イベントの支援費として予算を配分していると言うのですが、ピザカーニバルについては話がありましたが、あとどういふのにこれを回していますか。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

まず一つが、2年前から実施しておりますイベントラリーですけれども、現在、町内六つのイベント、これに3回以上おいでいただければ抽選で商品が当たると。これに関しては一般会計のほうに計上させていただいております。春祭りの展開ですけれども、春祭りに関しては、春まつり実行委員会のほうで補助金のほうを計上させていただいております。もう一つが、ピザカーニバルに関しては、ピザカーニバルのお名前ですべての予算のほうを計上させております。もう一つが、ふるさと自慢わがまちCM大賞というのが朝日放送でやっているのですけれども、これに関しても改めて一般会計のほうに予算のほうを計上させていただいております。婚活事業でホワイトバトルの前日に、かまくら合同コンパをやっているのですけれども、これも婚活事業として一般会計のほうに予算計上させていた

だいております。

あと、駅のほうで展開しております、お正月ですけれども、お正月のおもてなし事業で振る舞いと、もう一つが神楽の角打ちをしております。振る舞いが、いつも餅つきで雑煮のサービスをやっていたけれども、昨今のノロウイルスの発生で今回中止した関係で、来年以降も時期的にちょっと危ないということで、そちらは取りやめすることにしましたけれども、神楽に関しては報償費として予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、83ページ、8款1項1目土木総務費から、86ページ、8款3項1目河川維持費まで発言を許します。

6番委員。

○委員（附田俊仁君） 83ページ、8款1項1目の19節、青森地区国道協議会負担金のところなのですけれども、みちのくの45号のバイパスが延伸してくるわけですけれども、どうしても南のほうに下るのにETCがないために非常に不便なのです。出口が混む予想、例えば仙台とかに行こうと思ったときに、1回料金所をくぐって下田で降りてゲートをくぐって上がっていかないと出口でETCが使えないという現状がずっと続いていて、いつになったらできるのだろうなと思ってみているのですが、一向にできそうな気配がないので、どうでしょう、町長。県のほうに、あるいは県の公団ですので、そちらのほうに要望という形でも何かアクションというか、していけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 前の議会でも、たしかあったと思いますけれども、非常に確かに不便だと。みちのく有料道路は県の道路ですから、県に3回ぐらい要望しています。今の技術だから料金のやりとりとか、さまざまできるでしょうということで、早目に検討しますと言っていますけれども、いまだになっていないと。また強く要望します。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、86ページ、8款4項1目都市計画総務費から、88ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 88ページ、8款5項2目13節委託料についてです。町営住宅等長寿命化計画改定業務委託料、御説明ください。

○委員長（中村正彦君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えいたします。

現在策定しております長寿命化計画、これは平成23年度に策定したものでございます。今回、建てかえ策として蛇坂住宅、上町野住宅、貝ノ口住宅、この3団地を統合したいということで、この建てかえ基本計画、これも計上しているわけなのですが、その基本計画策定に当たって、前回の長寿命化計画、これも一応それに基づいて改訂するというところでございます。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 平成23年に策定された長寿命化計画では、やはり今の新しい計画をつくらなければならないということになりますね。そのわけをお知らせください。

○委員長（中村正彦君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

この長寿命化計画、いわゆるストック、いわゆる住宅の供給する側としてストック活用、これが基本になるわけなのですが、現段階で維持管理上そぐわないと。かなりもう昭和34年、当時はかなり古い老朽している住宅であるということでございますので、特に七戸地区、かなり耐用年数が過ぎた住宅が60%以上超えているという状況ですので、それらも含めて順次建てかえする上での計画を見直すということになります。

○委員長（中村正彦君） 6番委員。

○委員（附田俊仁君） この町営住宅ですけれども、前に民間の活力を利用した、制度の名前を忘れた、町が例えば半分を借り上げ保証するみたいな制度があるのかと聞いていましたけれども、そういうものの導入は考えていなかったですか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

民間資金を活用したいいわゆる住宅とかそういった公共施設を建てると。PFIの事業ということで、調査したことあります。東通でもそういったものはあるということで、一応調査したりと。それで、試算したら、都市部の土地の高いところは比較的採算に合うのだけれども、やはりこういう地方のほうは、町のことを当てはめてやったら、やはりちょっと高いものになると。ということで断念した経緯がありますけれども、もう一つ別な何か手法もあるということですので、もう1回研究してみたいと思います。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 関連づけて話したいと思います。

まちおこしでもいろいろな形で、よその県から例えば来ると。ここに住みたいと。そういう場合、また新たに就農したいけれども家がないというときは、多分住宅の利用価値になると思うのだけれども、その場合に例えば八甲田高校、我が町にくれるのだけれども、経費がかかるから要らないという形で断った経緯もあります。それから、今、町営住宅で教諭の、学校も合併していて、教員住宅というの今ありますよね。あの払い下げとか、別

の形で農業体験に来た人が泊められるとか、半年とか。そんな形の住宅も一つです。

また、今、建設課で一人暮らしの人が今、住宅のところに入っている人のところを直すのか、それとも若い世代の人がいたのか。一人暮らしだとある程度、同じ箇所のところ集中したほうが、例えば余計な話だけれども、二ツ森のほうの住宅に一人暮らしの人がいたと。それから花松地区に一人いたとか。そんな方々がいると保健センターの係も全部歩かなくてはならないから、今の建てる場所に、年の一人暮らしの人か、または高齢者かということは、ある程度集中した建て方をしたほうが私はベターかなと思うけれども、ただ、30軒建て直したいんだと。そこに建てるんだと。そこが例えば年齢層でどういう形で建てたらいいかということ踏まえた計画なのかをお聞きしたいのだけれども。しゃべっている意味がわかるかな。

○委員長（中村正彦君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えいたします。

まず、今現在の対象となっている貝ノ口、上町野、蛇坂、この3団地の世帯構成というのか、生活形態でございますけれども、まず高齢者一人暮らし世帯、これが約6割を超えているような状況でございます。今回の建てかえに伴う基本計画、これから策定するわけなのですけれども、この策定内容については検討委員会等でもまれる話になると思うのですけれども、いわゆる今、現段階で考えているのは入居世代構成に対応した住宅の活用計画ということで、安心して暮らせる住環境の確保、福祉対応型バリアフリー化、高齢者単身世帯等に配慮した住宅ということで、まず基本的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 町営教員住宅の話もしたのだけれども、また再度お話しします。

教員住宅を使う場合は、我が町でも今、空いていて使っていないと。住居者がいないと。そういう場合は私が今、言った農業体験なりそういう方々が入れるのかと。それから、町長がいつも言うけれども、一人暮らしの方が冬困るでしょうと。では、こっちのほうに、保健センターのほうでも近くでもいいから、町なかのほうに人を誘客してやったらいいかと言ったら誰も来なかったとか。いろいろな形があるのだけれども、今の話を聞いたら6割と。向こう5年ぐらいしたら8割になるのか、そういうのを変えてやはり集中的に保健センターも行きやすいような、あちこちに点在するようであれば大変でしょう。

これからだんだんに職場に勤める人も人口減少で若い人がだんだん入ってこないということがあるから、便利性と、さっきのほうで言った教育委員会の教員住宅、これはそのままにすると人が住まないとだんだんに建物というのは古くなっていきます。もし教員住宅空いているところを、私が今、言ったみたいに使えるのか使えないのかをお伺いします。

○委員長（中村正彦君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

教員住宅を例えば研修に来た人とかに貸すことができるのかという御質問でよろしいで

すか。

基本、教員住宅ですから教員が入る住宅なのですが、空いている場合、条件つきで貸していたときもございます。その条件と申しますのは、教員の方々がこの住宅に入りたくなったときに、すぐ退室できるかということを経済条件に貸し出ししております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） では、我が町の教員住宅、何棟空いています。

○委員長（中村正彦君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

はっきりした棟数はちょっとわかりませんが、天間林地区の中野教員住宅で4戸。それから天王の教員住宅で3戸とっておりますが、詳しい空き部屋に関しては後日お答えしたいと思います。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 多分、この7棟はほとんどずっとこういうパターンで私は進んでいくと思うのですが、できれば確かに7棟の、先生が使いたいと言えばすぐ退去しなければならない。ただ、私が今、言いたいのが、いろいろなところから農業とか研修に人口減少で若い人を引っ張ってくるためには、まず住めるところがないと我が町に来いよと言えない。という意味で使えるか使えないかの話で、もし1年、2年研修期間いて、ここで独立したいといったときには、そこをずっと使えるか。ことをはっきり言わないと、1カ月来て先生が入りたくなかったから出ていけでは、我々が幾ら民間の方が動いて、そこから引っ張ってきても、そのたびにこっちの都合で出ていけでは受け入れ体制とはならないわけよ。その辺を町長サイドとしてもずっと使わなかったら、この7棟に関しては我が町にいただけるのか、県に働きかけるかかけないかの話で、法令的には泊めてもいいよということになっているのだけれども、それは本当は泊められないのだけれども、泊めることができるということなのですよ。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

今現在、さっき課長のほうでまだ数ははっきりしないのですけれども、実際たしか地域おこしのほうでも何人か、二人入っています。ですから、柔軟にそこは考えていますけれども、特に3月末から4月にかけて教員の移動があって、そこに入って学校に通いたいというときは、やはり全部びっしりの場合は、そこを空けてもらわなければならないということがありますけれども、空いている場合はそのように柔軟に対処しております。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、88ページ、9款1項1目常備消防費から、89ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、8日に散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって散会することに決定いたしました。

なお、3月8日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日はお疲れさまでした。

ありがとうございました。

散会 午後 1時32分